

【小値賀町 地域包括ケアシステム推進ロードマップ】

①地域包括ケアシステム評価指標の8項目に分けています。細分化は評価指標やワークシート、介護保険事業計画等を基に適宜行ってください。

②各項目について、市町の目指す姿を記載してください

③「②」の目指す姿の達成年度を選択してください

④地域包括ケアシステム推進状況評価シートを基に推進方を記載してください

⑤A～Hの各項目における達成年度に向けた工程を記載してください
※「③」で記載した達成年度と整合をとってください
※矢印の中には施策を簡潔に記載してください

項目	目指す姿(目標・目的)	達成年度	推進方策(方法・手段)	第9期計画			第10期計画		
				2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
A 医療	在宅医療・介護連携の強化を図る	2027年度(令和9年度)	小値賀町にてACPの普及・啓発を行い、地域包括支援センターや医療関係機関でACPを実施できる体制を構築する。そのため週1回開催している医療・介護・福祉の各関係者との定例会で構築に向けた課題を協議し、地域包括ケア会議での在宅医療・介護連携部会で、定例会で協議した課題を報告し、実施に向けたスケジュール等の調整を図っていく。	医療・介護・福祉等の多職種連携にて、本町の地域包括ケアシステム構築を深化していく。					
				地域ケア会議の専門部会で、ACP導入や在宅医療・介護連携についての課題整理を			ACP導入を実施。課題等があれば、地域包括ケア会議で修正に向けて協議を行い、改善を図る。		
B 介護	介護専門職の人材確保・育成、人材の定着を図る	2027年度(令和9年度)	小値賀町の医療・介護・福祉の専門職人材(島内の事業所等に就職(常勤)として就職する方に、「医療・介護・福祉人材就職支援金」へ支援金を支給し、各事業所の介護人材確保に向けた取組へ支援を行う。更に住民を対象として、介護に関する入門研修無料受講を周知し、町内からの介護人材確保の取り組みを行う。	「医療・介護・福祉人材就職支援金」を支給し、介護等人材の確保					
				医療・介護・福祉人材の定着に向けた検討会の実施					
C 保健・予防	個別性に応じた介護予防ケアマネジメントが遂行できる	2027年度(令和9年度)	本人の特性を十分把握し、個性が反映された介護予防ケアプランを作成でき、必要なサービス利用に繋ぐことができる。	調査・分析の結果を踏まえた新規サービスの検討					
				ニーズ調査			ニーズ調査		
				フレイルサポーターの育成の拡充					
				通いの場への人材・補助金支援の実施					
				男性高齢者の通いの場への参加を促進する支援					
D 住まい・住まい方	身体の状態に合った住環境で生活できる	2029年度(令和11年度)	第10期・第11期介護保険事業計画に向け、課題の整理を行い計画への検討を行う。	ニーズ調査			ニーズ調査		
E 生活支援・見守り	地域資源の把握・住民への周知・人材の活用を活用し、見守り支援体制の強化を図る	2029年度(令和11年度)	生活支援コーディネーターや民生委員等による訪問調査や意見交換会の実施により地域住民のニーズや資源を把握する。また、生活支援サポーターと協働して地域の助け合いづくりの構築を図っていく。	研修等による生活支援コーディネーターの育成と生活支援サポーターの養成も合わせて実施する。併せて生活支援サポーターの周知広報を行うとともにより利用しやすい体制づくりを目指す。					
				生活支援サポーターの周知広報とより利用しやすい体制づくり					
				生活支援サポーターの増員					
F 認知症・権利擁護	認知症施策推進大綱に基づいた認知症施策事業を推進していく	2029年度(令和11年度)	地域ケア会議(認知症専門部会)にて課題を抽出し、課題の検討やチームオレンジの活動等を中心に地域で暮らせる方が増える。	生きがい就労のための場所に			チームオレンジ活動開始		
G 市町と関係者・団体のネットワーク(連携)	高齢者が住みやすいまちを目指し、多職種ネットワークの連携強化を図る	2026年度(令和8年度)	医療従事者・福祉事業者等が参加する地域ケア会議のケア検討部会の中で協議のうえ、医療・介護等の多職種連携に関しての協議を行う。	定例会実施も含め、医療・介護・福祉等の多職種連携の更なる拡充					
H 地域共生社会の実現と住民参画	個別避難計画作成の推進・定期的な更新の実施を行い、災害時の初動を安全に円滑に行えるよう体制を整える	2029年度(令和11年度)	地域包括支援センターで避難の支援が必要な人の情報共有を行い、対象者の個別避難計画作成を行う。	定例会実施も含め、医療・介護等の多職種連携を図り、避難行動計画の課題を抽出する。		災害時、支援が必要な高齢者の選定を行い、対象者へ個別避難行動計画作成を実施する。		対象者の策定済みの個別避難行動計画の見直し	
				新規の個別避難行動計画対象者の計画策定を行う。					